

Ⅲ 市民とともに歩み、環境にやさしい上下水道事業の推進

重点推進 事業名	(11) お客さまサービスの向上	重点推進 事業評価
	取組項目 No. 25 ~ No. 26	
事業の目的	ホームページの充実, お客さま窓口サービスコーナーの PR 活動を通じて, お客さまサービスの向上を図る。	C

評価結果の 概要	ホームページの充実は計画どおり実施できた。お客さま窓口サービスコーナーのPR活動は, 利用件数が伸びなかったため, 全体では C 評価となった。
-------------	--

	番号	取組項目名	実績	評価 結果	評価 基準
取組項目	25	ホームページの充実	1日平均アクセス 約260件(目標 230件/日), 平成18年3月に中国語版及びハングル版を新設, ハートフルマーク ²⁶ 新規ページの100%対応, ダウンロードサービス 新規発行パンフレット類の100%対応	A	② ④
	26	お客さま窓口サービスコーナーのPR活動	休日の利用件数 11.3件/日(目標 30件/日)	D	③

評価結果の 説明・分析	<p>25 ホームページの充実は, アクセス数は過去最高値であり, 中国語版及びハングル版も新設した。ハートフルマーク及びダウンロードサービスも計画どおり実施した。</p> <p>26 お客さま窓口サービスコーナーのPR活動は, お客さまに各戸配布している「水道使用水量のお知らせ」裏面等を活用したPR活動を実施した。利用されたお客さまからは, 大変便利であると好評は得ているが, 休日の利用件数としては11.3件/日にとどまり, 目標値に達しなかった。</p>
----------------	---

課題及び 今後の取組	<p>25 ホームページの充実は, 外国語版の充実及び携帯端末版の新設を進めていく。アクセス数の増加, ホームページ全体のリニューアルが, 今後の課題となる。</p> <p>26 お客さま窓口サービスコーナーのPR活動は, 各営業所においてもお客さま窓口サービスコーナーが休日にも利用できることをPRするポスターを作成するとともに, 利用しやすいお客さまサービスコーナーを目指す。また, 「水道使用水量のお知らせ」の裏面等を順次活用して, 更なる市民サービスの向上を目指す。</p>
---------------	---

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	15年度	16年度	17年度
3201 水道事業に係る情報提供度(部/件) 市民への情報提供の状況を示す。高い方が良い。	年変動があるが, 今後とも情報提供を増やしていく必要がある。	0.03	0.16	0.12

注 3205 水道サービスに対する苦情割合, 3206 水質に対する苦情割合, 3207 水道料金に対する苦情割合については, 今後ガイドラインに合わせたデータを取得予定

Ⅲ 市民とともに歩み、環境にやさしい上下水道事業の推進
(11) お客さまサービスの向上



中国語版ホームページ(Ⅲ(11)-25)



本庁舎1階のお客さま窓口サービスコーナー(Ⅲ(11)-26)



お客さま窓口サービスコーナーの様子(Ⅲ(11)-26)

上下水道局営業所、お客さま窓口サービスコーナー一覧

～水道・下水道に関するご相談は、お近くの営業所又はお客さま窓口サービスコーナーへ～

担当区域	名称	住所	電話	FAX
東山区	東山営業所	東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町43番地の3	561-7117	551-1754
山科区, 伏見区醍醐支所管内	山科営業所	山科区柳辻西浦町1番地の11	592-3058	501-1746
北区, 上京区的一条通以北	北営業所	北区衣笠東御所ノ内町43番地	462-3251	463-4826
中京区, 上京区的一条通以南	丸太町営業所	上京区丸太町通智恵光院下る主税町1120番地	841-9146	801-9627
右京区	右京営業所	右京区西院金槌町15番地の4	841-9184	801-9629
西京区	西京営業所	西京区上桂森下町27番地の1	392-8791	392-4606
左京区	左京営業所	左京区高野竹屋町4番地の1	722-7700	722-7704
下京区, 南区	九条営業所	南区西九条菅田町7番地の3	682-3910	682-3915
伏見区 (醍醐支所管内を除く。)	伏見営業所	伏見区深草石橋町18番地の1	641-8301	643-6296
市内全域	お客さま窓口サービスコーナー	南区東九条東山王町12番地	672-7770	672-7773

お客さま窓口サービスコーナーの営業時間は平日午前8時30分から午後7時まで (土・日・祝日は午前10時から午後5時まで)
※年末年始 (12月29日から1月3日) は閉庁します。

Ⅲ 市民とともに歩み、環境にやさしい上下水道事業の推進

重点推進 事業名	(12) 環境保全の取組の推進	重点推進 事業評価
	取組項目 No. 27 ~ No. 30	
事業の目的	地球温暖化対策の推進、環境マネジメントシステム ²⁷ の構築、水共生プランの推進等により、上下水道事業による環境負荷を削減し、環境保全活動を推進する。	A
評価結果の概要	環境保全の取組の推進としては、取組項目のほとんどを計画どおりに実施することができたため、A評価となった。	

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価結果	評価基準
	27		地球温暖化対策の推進による環境負荷の削減	浄水場 前年度比 1.3%減(目標 1.0%減), 負荷率 81.7%(目標 75%以上), 力率 ²⁸ 99.8%(目標 100%)	A
			水環境保全センター 温室効果ガス排出量 前年度比 2.7%減(目標 1.0%減)	A	①
28		ISO14001 認証取得	上下水道局本庁舎 京都市オフィス系関連庁舎一体での認証取得(平成 17 年 9 月)	A	④
			水環境保全センター 全水環境保全センター統合認証取得(平成 17 年 12 月)	A	④
29		下水道事業環境報告書の作成	環境報告書パンフレット発行	A	④
30		水共生プランによる雨水貯留・浸透対策の推進	雨水貯留施設設置助成金制度の新設, 雨水貯留施設設置への助成 72 件(目標 100 件)	B	③,④

評価結果の 説明・分析	<p>27 地球温暖化対策の推進による環境負荷の削減は、浄水場では、年間給水量は全体で 1.4%減となったが、一部をポンプ直送で配水している山ノ内浄水場の給水量が増加したため、電力量は 1.3%減にとどまった。負荷率、力率はおおむね計画どおりに達成できた。水環境保全センターでは、「地球温暖化対策促進・物件費節減プロジェクト」等の取組により電力等の削減に努め、前年度比 1%の目標値を上回る 2.7%の温室効果ガス削減を達成することができた。</p> <p>28 ISO14001 認証取得は、上下水道局本庁舎では京都市オフィス系関連庁舎一体として平成 17 年 9 月に、すべての水環境保全センターでは平成 17 年 12 月に、それぞれ認証を取得した。</p> <p>29 下水道事業環境報告書の作成は、平成 15, 16 年度と発行してきた環境会計を環境報告書にレベルアップするため、下水道部内に設置したプロジェクトにより、検討・作成作業を実施し、「環境報告書 2005」を作成(パンフレットを作成し、ホームページに掲載)、平成 18 年 3 月に広報発表した。</p> <p>30 水共生プランによる雨水貯留・浸透対策の推進は、雨水貯留施設設置助成金制度を創設し、雨水貯留施設設置助成事業として、平成 17 年度は最大 100 件までの助成を想定した。実際には相談件数が 106 件、助成件数が 72 件となり、目標は達成できなかった。</p>
----------------	--

課題及び 今後の取組	<p>27 地球温暖化対策の推進による環境負荷の削減は、浄水場では、契約電力見直しによる更なる負荷率の向上、設備更新時における高効率機器の導入を進める。水環境保全センターでは、平成 18 年度から新たに伏見水環境保全センターのオゾン処理施設が稼動することにより、温暖化ガスの増加が見込まれるが、水環境保全センター全体で電力使用量、薬品使用量等(ユーティリティ)の継続的な削減に努める。</p> <p>28 ISO14001 認証取得は、すべての水環境保全センターにおいて、更新審査に向けた教育の徹底及び点検などの取組を進めていき、認証を維持する。また、新山科浄水場における認証取得の取組を進める。</p> <p>29 下水道事業環境報告書の作成は、継続的に取り組んでいく。</p> <p>30 水共生プランによる雨水貯留・浸透対策の推進は、平成 18 年度は雨水貯留施設設置助成事業 40 件、浸透側溝の整備 400m を目指す。</p>
---------------	---

参 考

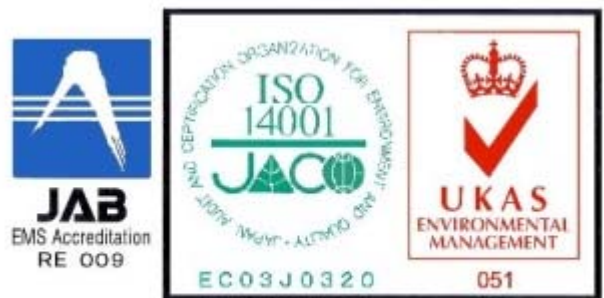
関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	15年度	16年度	17年度
4001 配水量 1 m ³ 当たり電力消費量(kwh/m ³) 配水量 1 m ³ につきどれだけ電力が掛かっているかを示す。低い方が良い。	横ばいで推移している。	0.28	0.28	0.28
4006 配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量 (g・CO ₂ /m ³) 配水量 1 m ³ につきどれだけ二酸化炭素を排出しているかを示す。低い方が良い。	年変動があるが、低い水準を維持している。	125	121	124
En27 温室効果ガスの排出(CO ₂)(t-CO ₂ /年) 下水処理における電力消費による二酸化炭素の排出量の状況を示す。低い方が良い。	削減の取組により、減少傾向にある。	44,330	43,332	42,800
En28 温室効果ガスの排出(NO ₂ , CH ₄)(t-CO ₂ /年) 汚泥焼却における一酸化二窒素、メタンの排出量の状況を示す。低い方が良い。	削減の取組により、減少傾向にある。	30,759	30,116	29,759
Op 5 水処理電力原単位(kwh/m ³) 下水処理 1 m ³ につきどれだけ電力が掛かっているかを示す。低い方が良い。	年変動があるが、ほぼ横ばいで推移している。	0.247	0.245	0.233



鳥羽水環境保全センター太陽光発電

(○印に太陽光発電パネル)(Ⅲ(12)-27)



ISO14001 認証取得 登録ロゴマーク

(京都市水環境保全センター)(Ⅲ(12)-28)



下水道事業環境報告書

(Ⅲ(12)-29)



雨水貯留施設の設置状況(Ⅲ(12)-30)

Ⅲ 市民とともに歩み、環境にやさしい上下水道事業の推進

重点推進事業名	(13) 災害等危機時における迅速な対応	重点推進事業評価 A
事業の目的	取組項目 No. 31 ~ No. 32 災害等危機時の応急対策拠点整備や管路管理センター等における危機管理体制の強化により、災害等危機時における危機管理機能の向上を図る。	

評価結果の概要	災害等危機時における迅速な対応は、すべて計画どおり実施することができたため、A 評価となった。
---------	---

	番号	取組項目名	実績	評価結果	評価基準
取組項目	31	災害等危機時の応急対策拠点整備等	簡易応急貯水槽 5 基、組立式仮設給水栓 8 栓式 3 基の整備、 危機管理計画、災害・震災対策計画の作成、 ホームページに防災・危機管理対策のページを掲載、 資器材・防災センターに水道管路情報管理システム及び下水道管路情報管理システム端末をそれぞれ 1 台設置	A	① ④
	32	管路管理センター等における危機管理体制の強化	管路管理センターにおける「危機カテゴリー1」の緊急対応マニュアルの作成、 ポンプ場別の運転管理マニュアル 6 ポンプ場分の骨子を作成	A	④

評価結果の説明・分析	<p>31 災害等危機時の応急対策拠点整備等は、組立式仮設給水栓及び簡易応急貯水槽について、給水車等との接続性や利便性等を考慮して形式、数量等変更を弾力的に行ったうえで、整備を実施した。その他、危機管理計画等の作成、備品整備、ホームページへの対策ページ掲載、システム端末整備の取組について、計画どおり実施することができた。</p> <p>32 管路管理センター等における危機管理体制の強化は、管路管理センターにおける「危機カテゴリー1」の緊急対応マニュアルを作成するとともに、汚水、雨水等用途の異なるポンプ場別に、運転管理マニュアルの骨子を 6 ポンプ場分作成し、計画どおり実施することができた。</p>
------------	--

課題及び今後の取組	<p>31 災害等危機時の応急対策拠点整備等は、今後とも、災害等危機時の応急対策拠点としての整備を着実に実施していくとともに、各所属の防災マニュアルが未作成の所属について、早期に作成していく。さらに、システム端末の整備とともに、マニュアルの作成等、災害時における管路情報管理システムの活用方法、手順等の検討が必要である。</p> <p>32 管路管理センター等における危機管理体制の強化は、ポンプ場別の運転管理マニュアルの作成を進めていく。さらに、今回作成した緊急対応マニュアルは、地震・水害・管破損による道路陥没・機能障害・危険物の流入の 5 項目を想定したものであるが、その他、主要幹線の機能不全を想定した対応を検討する必要がある。</p>
-----------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	15年度	16年度	17年度
2214 可搬ポリタンク・ポリパック保有度 (個/1,000人) 緊急時の応急給水に使用する備蓄品確保状況から震災時への備蓄状況を示す。高い方が良い。	整備を進めており、増加している。	9.6	11.3	12.9



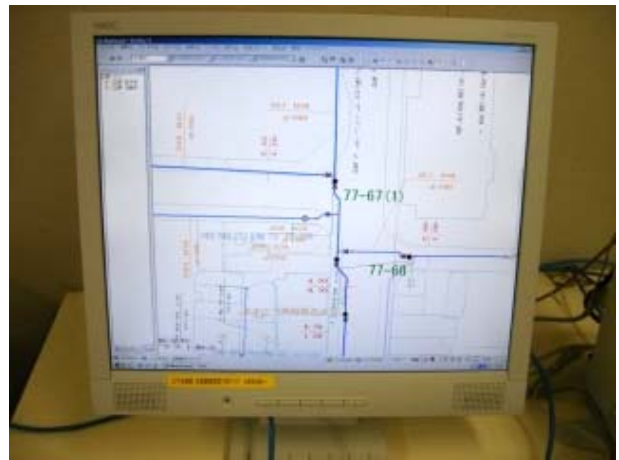
応急給水訓練の様子(Ⅲ(13)-31)



応急給水訓練の様子(Ⅲ(13)-31)



組立式仮設給水栓(Ⅲ(13)-31)



管路情報管理システム端末(Ⅲ(13)-31)

○ 京の水道 疏水物語

上下水道局では、災害用備蓄飲料水として、京都市の水道水を原料とする490ml入りアルミボトル缶の水の缶詰「京の水道 疏水物語」を、平成17年2月から作製しています。名称は、明治時代から京都市民の生命の水を運び続けている、琵琶湖疏水にちなんで命名しました。作製から5年間保存できる災害用備蓄飲料水として、定期的に作製しています。

また、平成17年7月からは、市民の皆さまからの御要望にこたえ、災害時の際の備蓄等に役立てていただくため、営業所等で有償頒布しています。



京の水道 疏水物語

IV 経営基盤の強化

重点推進事業名	(14) 経営の効率化	重点推進事業評価
	取組項目 No. 33 ~ No. 34	
事業の目的	第3期効率化推進計画による組織のスリム化, 人件費削減, 物件費節減, 建設改良事業費の縮減等の実施により, 経営の効率化を推進する。	A

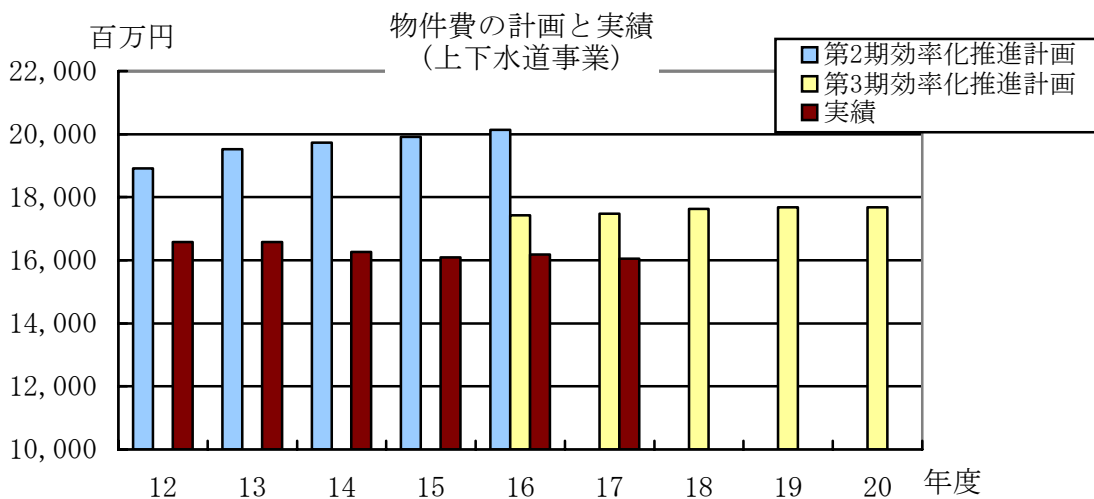
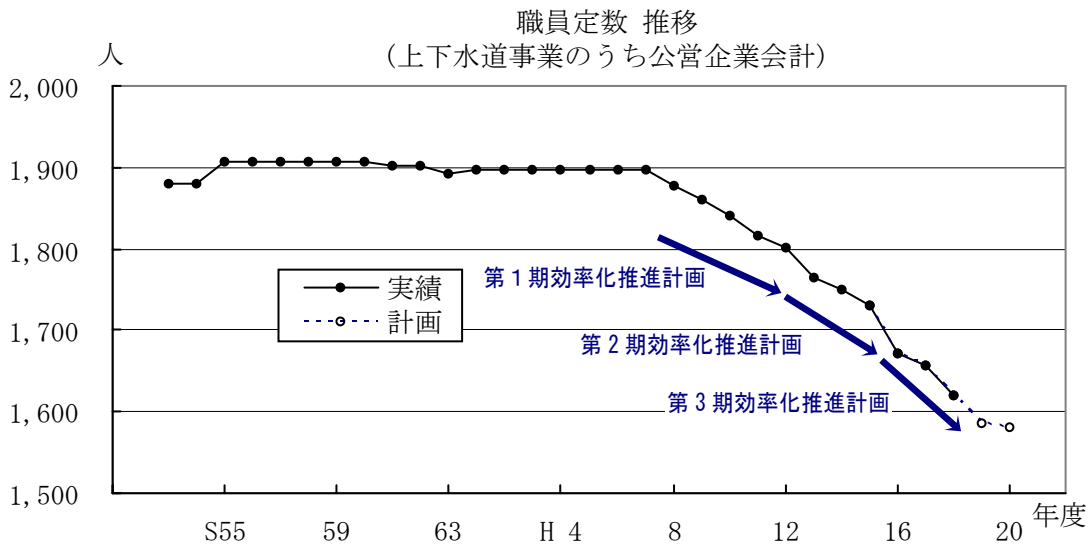
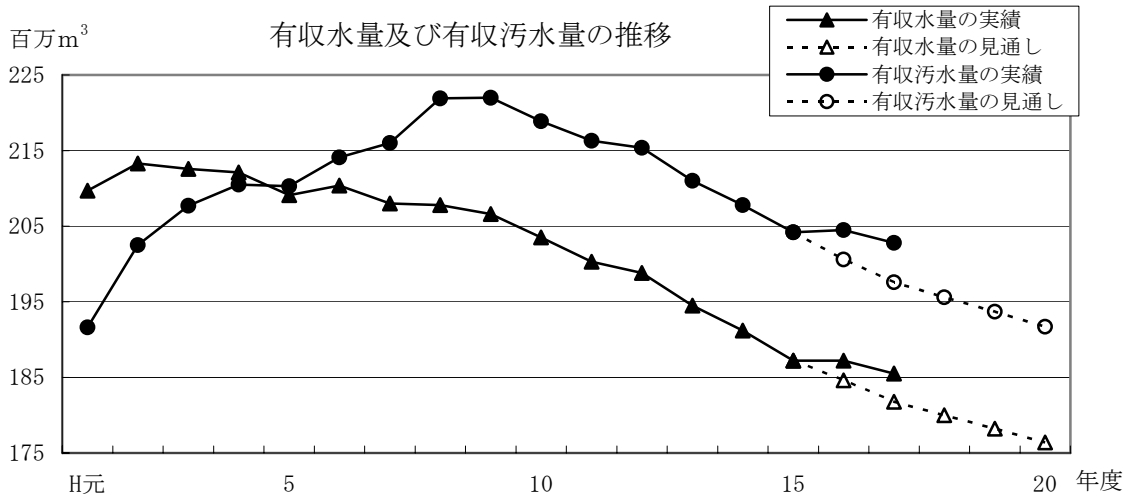
評価結果の概要	経営の効率化は, すべて計画どおり実施することができたため, A 評価となった。
---------	--

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価結果	評価基準
		33	第3期効率化推進計画による上下水道事業の経営健全化	漏水修繕センター整備, 管路管理センターの管理業務集約, 職員定数 26 名減(計画 26 名), 施設管理経費等の物件費 2,589 百万円節減(計画 1,153 百万円節減), 建設改良事業費 89 億円縮減(計画 89 億円縮減)	A
	34	下水道の水質検査業務の見直し	自動採水装置の点検整備台数の見直しにより, 31.5 万円削減(計画 31 万円削減), 放流水の分析頻度の見直しにより, 400 万円削減(計画 390 万円削減)	A	①

評価結果の説明・分析	<p>33 第3期効率化推進計画による上下水道事業の経営健全化は, 組織のスリム化, 職員定数の削減, 建設改良事業費の縮減については, 計画どおり実施した。物件費の節減については, 計画を上回る執行抑制努力を行ったことなどにより, 計画額を大幅に上回る効果を得ることができた。</p> <p>34 下水道の水質検査業務の見直しは, 自動採水装置点検整備委託について点検台数の削減を行い, 放流水の分析委託については, 分析頻度の見直し及び一部分析項目の直営化を行うことにより, 計画を上回る実績を上げることができた。</p>
------------	---

課題及び今後の取組	<p>33 第3期効率化推進計画による上下水道事業の経営健全化は, 水道事業, 公共下水道事業とも財政収支の改善を図り, 平成20年度まで料金を現行水準に据え置くことを目標として計画を着実に実施し, 事業の経営健全化に取り組んでいく。</p> <p>34 下水道の水質検査業務の見直しは, 委託料の削減を維持していく。</p>
-----------	---

参考



有収水量及び有収汚水量, 職員定数, 物件費の推移(IV(14) - 33)

IV 経営基盤の強化

重点推進事業名	(15) 財務体質の強化	重点推進 事業評価 B
	取組項目 No. 35 ~ No. 40	
事業の目的	経営基盤の強化に向けて、保有資産の有効利用・売却、企業債残高の縮減、退職給与引当金制度の導入及び口座振替普及率の向上等に取り組み、財務体質の強化を図る。	

評価結果の概要	経営基盤の強化に向けた財務体質の強化としては、一部の取組項目に不十分な結果はあるものの、全体としては、中期経営プランに基づいた取組を推進でき、B評価となった。
---------	---

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価結果	評価基準
	35	保有資産の有効利用・売却	売却等について関係課と協議 運河用地及び下水道用地の目的外使用許可 2件のみ	D	④
36	企業債残高の縮減	企業債残高の縮減 水道 △ 34 億円 下水道 △194 億円	A	①	
37	給与制度及び定員管理手法の検討	手当の見直し(案)を作成及び一部手当支給額の削減 定員配置適正化検討(案)の内部検討の実施(一部未達成)	C	④	
38	退職給与引当金制度の導入	退職給与引当金の予算計上 水道 1,142 百万円 下水道 860 百万円	A	①	
39	口座振替普及率の向上	口座振替普及率 82.3%(目標 82.1%)	A	②	
40	井水使用状況の再調査による下水道使用料のより適正な徴収	検討会 7 回実施, 調査 86 回実施 (目標 検討会 10 回, 調査 100 回)	C	①	

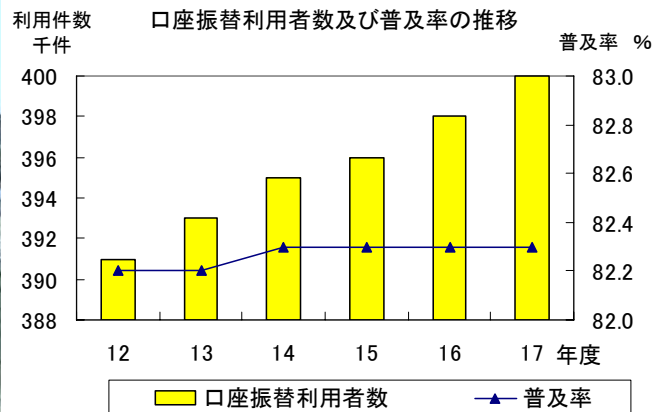
評価結果の説明・分析	<p>35 保有資産の有効利用・売却は、関係課と協議を進めたなかで売却には至らなかったが、運河用地及び下水道用地について、目的外使用許可(有償貸付け)をすることができた。</p> <p>36 企業債残高の縮減は、計画以上に縮減できた。</p> <p>37 給与制度及び定員管理手法の検討は、手当の見直し(案)を作成し、年末年始出勤手当の支給額を削減できた。人員配置の適正化の検討(案)作成は、①人事交流の活性化、②人事異動方針の見直し、③複線型人事制度、④ジョブ・ローテーション、⑤庁内公募、⑥新係長制の拡大、⑦民間経験者採用、⑧再任用・再雇用職員の活用などの取組・検討を行ったが、新たな方針等を取りまとめるまでには至らなかった。</p> <p>38 退職給与引当金制度の導入は、計画どおり予算計上した。</p> <p>39 口座振替普及率の向上は、口座振替普及率が 82.3%となり、目標の 82.1%を上回った。</p> <p>40 井水使用状況の再調査は、調査方法等の検討を上半期で重点的に行った。調査実施回数は、通常業務(苦情処理等)の対応が多く、目標値を達成できなかった。</p>
------------	---

課題及び今後の取組	<p>35 保有資産の有効利用・売却は、有効利用の対象となっている資産の事務処理を迅速に行い、その他の保有資産もその有効活用について、検討を進めていく必要がある。</p> <p>36 企業債残高の縮減は、平成 20 年度には、企業債残高を平成 15 年度に比べて、876 億円の縮減を目指す。今後は、ゼロ金利政策からの転換に伴う長期金利及び市中金利の動向に留意する必要がある。</p> <p>37 給与制度及び定員管理手法の検討は、引き続き第 3 期効率化推進計画に基づく人員計画を検証するとともに、今後の再任用・再雇用制度の方向性や人事異動方針の見直しなどの人事制度の改革の検討を進めるなかで、人員配置の適正化について取り組んでいく。</p> <p>38 退職給与引当金制度の導入は、今後とも、退職給与引当金制度を毎年度実施していく。今後は、制度終了後(平成 26 年度)の取扱いについて検討していく必要がある。</p> <p>39 口座振替普及率の向上は、料金徴収方法としてコストが低く、かつ、徴収率も高いため、従前から普及促進に努めているが、コンビニエンスストアの店舗数が増えていることから、口座振替の低迷が予想される。今後も勧奨を行い、普及率の向上を目指す。</p> <p>40 井水使用状況の再調査は、過去の調査リストを活用して井水認定の効率性を高めていく。</p>
-----------	--

参 考

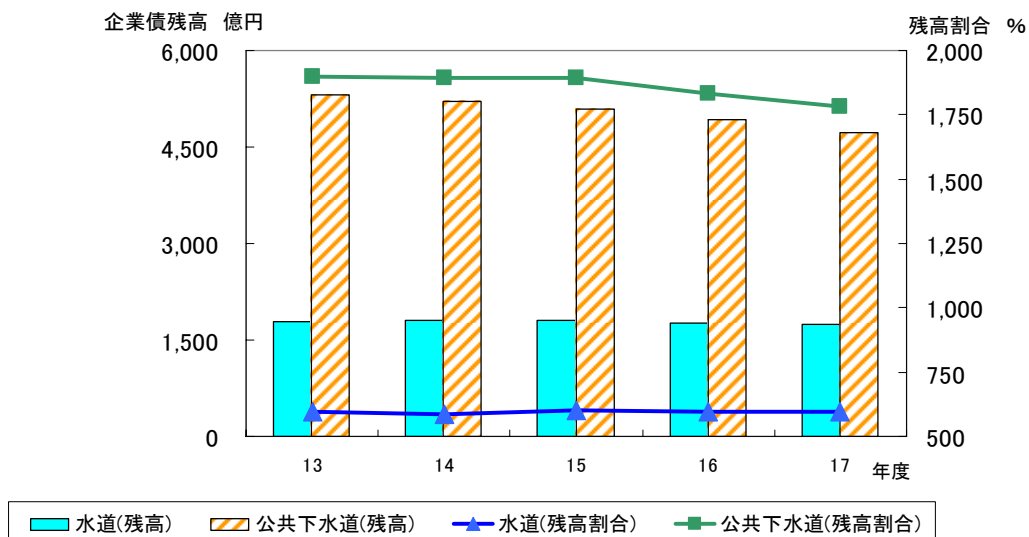
関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	15 年度	16 年度	17 年度
3012 給水収益に対する企業債残高の割合 (%) 水道料金の収益規模に対する企業債残高の大きさにより、財務状況の安定性を示す。低い方が良い。	17 年度実績で、約 6 年分の料金収入に該当する企業債残高があることになる。数値は減少傾向にあるが、依然として高い水準にある。	603.2	596.3	593.9
(独自指標) 下水道使用料収入に対する企業債残高の割合 (%) 下水道使用料の収益規模に対する企業債残高の大きさにより、財務状況の安定性を示す。低い方が良い。 ※下水道使用料収入に対する企業債残高の割合 = (企業債残高 / 下水道使用料収入) × 100	減少傾向にあるが、依然として高い水準にある。水道の指標と違い、分母に雨水処理に係る収入(繰入れ)を含まないため、数値が大きい。	1892.0	1831.9	1784.3
5006 料金未納率 (%) 水道料金が支払われていない割合により、料金が適正に収納されているかを示す。低い方が良い。	年変動があるが、未納率は低くなっている。	8.2	8.1	8.2



保有資産の有効利用(下水道用地→放置自転車置場)(IV(15)-35) 口座振替普及率の推移(IV(15)-39)

企業債残高と給水収益・下水道使用料収入に占める割合の推移(IV(15)-36)



IV 経営基盤の強化

重点推進事業名	(16) 高度情報化の取組と経営情報の積極的な開示	重点推進事業評価
	取組項目 No. 41	
事業の目的	市長部局との連携を図りながら、企業業務の高度情報化を着実に推進し、市民サービスの向上と効率的な事業運営を図る。	B

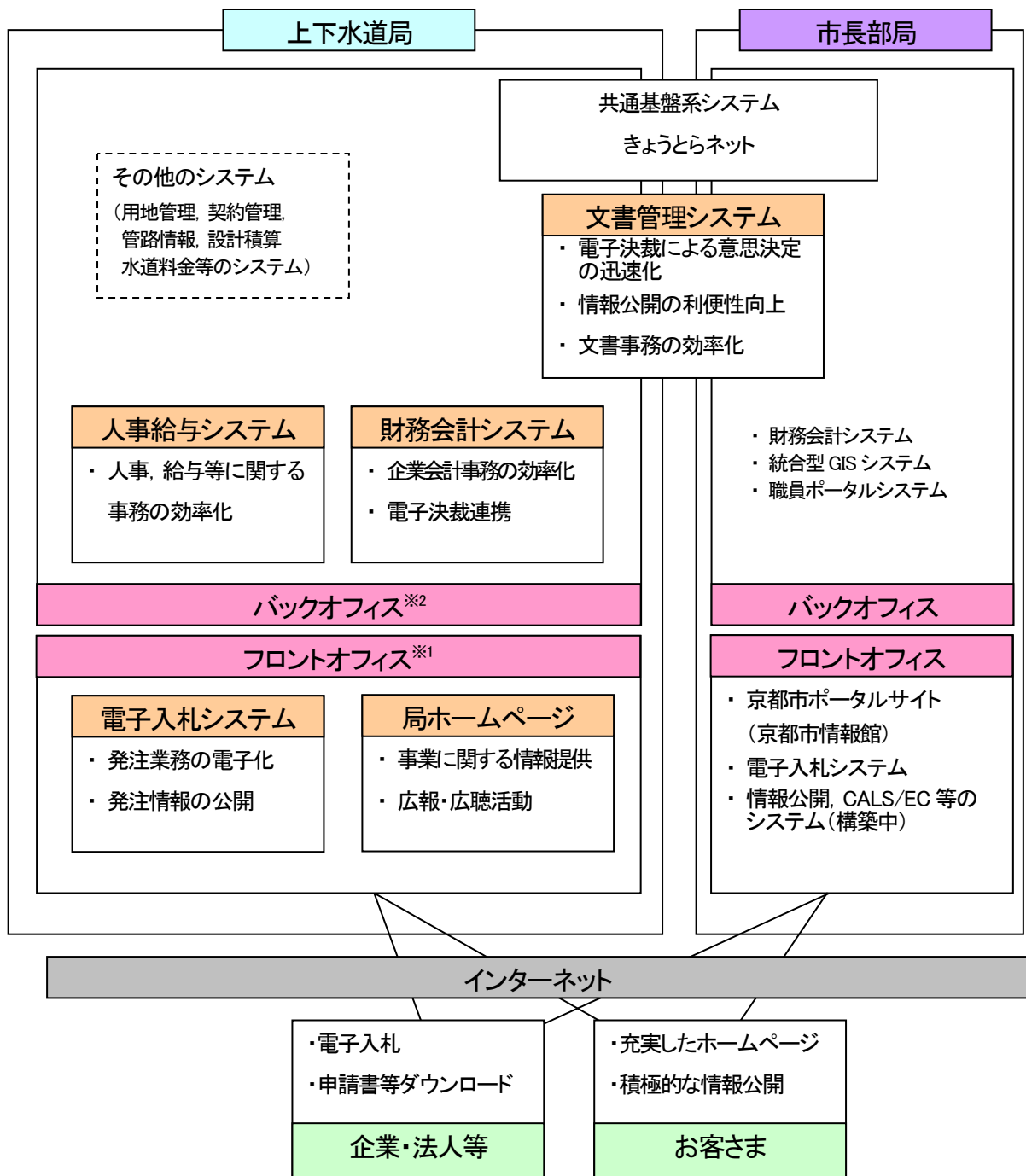
評価結果の概要	高度情報化の取組と経営情報の積極的な開示としては、一部の取組に不十分な部分があるものの、おおむね計画どおりに進んでおり、B 評価となった。
---------	---

番号	取組項目名	実績	評価結果	評価基準
取組項目 41	電子入札システムの導入	京都市電子入札システムの構築完了、京都市入札システム対応上下水道局契約管理システムの構築、一部稼動済、京都市電子入札システム試行実施 3 件	A	① ④
	財務会計システムの整備	財務会計システム 基本設計完了	A	①
	人事給与システムの再構築	平成 17 年 12 月に契約解除、平成 18 年 2 月に他の開発業者と契約締結し、現在、システム設計精査を実施中（目標 平成 18 年早期稼動、未達成）	D	④
	文書管理システムの構築	市長部局における開発状況の確認 4 回（目標 1 回）、運用・取扱い・カスタマイズの検討のためのワーキンググループ 1 回開催（目標 3 回）	B	④

評価結果の説明・分析	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの導入は、京都市電子入札システムの構築を完了し、3 件の試行案件を実施した。市対応の上下水道局契約管理システムの構築は、工事関係について構築が完了したが、来庁者用端末が未設置となり、計画どおり実施できなかった。 財務会計システムの整備は、契約は予定より遅れたが、基本設計は予定どおり完了した。 人事給与システムの再構築は、開発業者から突然の契約解除申出により、再度契約を行うこととなったため、スケジュール全体の見直しが必要となった。そこで、前請負業者が納品したシステム詳細設計書等を基にしてシステムを構築し、平成 20 年 1 月から稼動するという一方で、平成 18 年 2 月に新たに契約を締結した。このため、計画どおり実施できなかった。 文書管理システムの構築は、市長部局における開発状況の確認、平成 18 年度予算要求（編成）の調整のためのワーキンググループの開催を行った。システム開発は市長部局で行っており、運用やカスタマイズについて検討するためのワーキンググループを開催する必要がなく、市長部局の開発状況等についての局内への情報提供は、高度情報化推進会議等で報告を行うなど、代替手段によって、十分に行うことができた。
------------	--

課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの導入は、平成 19 年度本格実施に向けて、上下水道局契約管理システムの改良を行っていく。 財務会計システムの整備は、平成 18 年度に開発を完了し、平成 19 年度から web 版を稼動する予定である。今後は、規程改正等、運用の変更が必要である。 人事給与システムの再構築は、平成 20 年 1 月からの稼動開始を目指し、開発体制・作業の見直し・改善を行い（進ちよく、品質、課題、会議運営等の管理について基準を設け、情報の共有化と進ちよく管理の徹底を図るなど）、スケジュールを厳守する。 文書管理システムの構築は、平成 19 年度からの文書管理システム導入に向けて、研修等の準備を十分にいき、スムーズな導入を目指す。導入状況を勘案しながら、平成 20 年度におけるシステム利用の拡大について検討を行うとともに、より効率的な文書事務が行われるよう、システム利用の拡大を図る。
-----------	--

参 考



情報システムの体系(IV(16) - 41)

※1 フロントオフィス

お客さま, 企業・法人等にかかわる部門と, それを間接的に支えている部門のこと。

※2 バックオフィス

行政組織内部の業務を担う部門のこと。

IV 経営基盤の強化

重点推進事業名	(17) サービス精神と経営感覚を持つ企業職員の育成	重点推進 事業評価 B
事業の目的	取組項目 No. 42 ~ No. 43 「上下水道局人材育成基本方針」の策定・実施により戦略的人事制度の構築及び研修等の充実を推進し、企業職員としての資質向上を図る。「特定事業主行動計画」に基づく取組の推進等により、職員の職務環境の改善を図る。	

評価結果の概要	サービス精神と経営感覚を持つ企業職員の育成としては、おおむね計画どおり実施することができており、B 評価となった。
---------	---

取組項目	番号	取組項目名	実績	評価結果	評価基準
	42	人事制度や職員研修等の強化・充実による企業職員の資質向上	新人事評価制度実施(6月), 研修実施(11月), 評価実施(3月), 身体に障害のある人1名採用(平成18年4月1日), 「京都市上下水道局職員行動指針」の策定, 分限処分に係る手続の明確化(内部検討の実施まで, 目標未達成)	B	④
43	職員が持つ能力を十分発揮することができる環境の整備	子育てに関するハンドブックの作成・配付, 啓発ポスターの掲示, 局イントラネットホームページに「特定事業主行動計画」を掲載(計画していた研修未実施), 定時退庁日の実施, メンタルヘルスケア研修 4回実施	B	① ④	

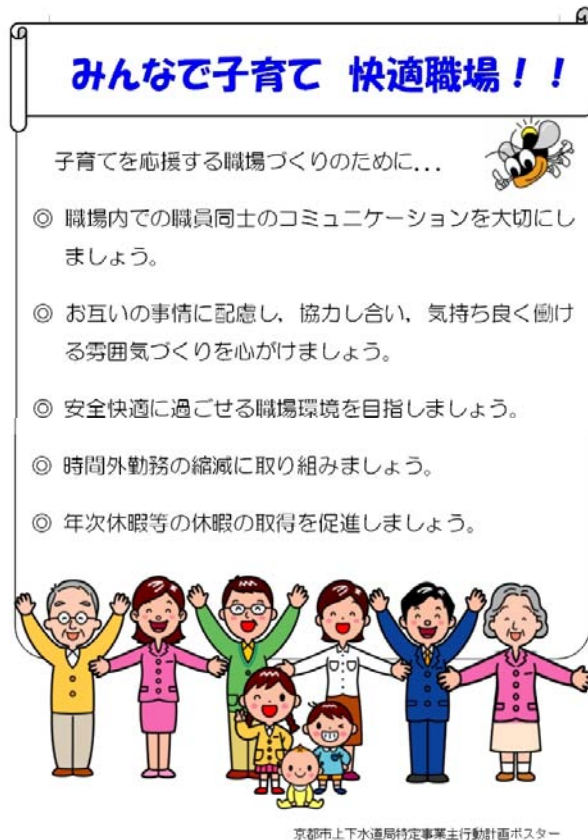
評価結果の説明・分析	<p>42 人事制度や職員研修等の強化・充実による企業職員の資質向上は、新人事評価制度を平成17年度から導入し、研修、評価者への基礎研修を実施したうえで、評価を行い人事異動等に活用した。職員採用については、人事委員会の採用試験により身体に障害のある人を1名採用した。職員行動指針については、予定どおり平成17年度に策定した。分限処分に係る手続の明確化については、他都市の状況や市長部局での検討状況も踏まえ、市と足並みを揃えて年度末を目途に作業を行い、素案を策定したものの、制度の策定までには至らなかった。</p> <p>43 職員が持つ能力を十分発揮することができる環境の整備は、平成17年3月に策定した「京都市上下水道局特定事業主行動計画」に基づき、具体的取組として、子育てに関するハンドブックの作成・配付、啓発ポスターの掲示を予定どおり実施した。計画のホームページ掲載についても、予定どおり実施したが、研修を年度内に実施できなかった。定時退庁については、平成18年1月から実施し、メンタルヘルスケア研修については、予定どおり4回実施した。</p>
------------	---

課題及び今後の取組	<p>42 人事制度や職員研修等の強化・充実による企業職員の資質向上は、分限処分に係る手続の明確化について、この間の不祥事に対応し、市長部局の状況を注視して、分限処分の指針を策定し、施行したところである(平成18年11月)。今後は、人材育成基本方針の行動実施計画に基づく具体的な取組を実施していくこととし、当該計画の実施状況や公務員制度改革の動向、上下水道事業を取り巻く環境の変化等に対応するため、必要に応じて適宜見直し・改善を図っていく必要がある。</p> <p>43 職員が持つ能力を十分発揮することができる環境の整備は、「京都市上下水道局特定事業主行動計画」に掲げる目標達成に向け、具体的な取組を推進していく。</p>
-----------	--

参 考

関連するガイドライン指標等

指標名と説明	数値の傾向	15年度	16年度	17年度
3111 公傷率(%) 公傷による休務者の割合により、安全衛生管理に関する状況を示す。低い方が良い。	年変動があるが、低い水準で推移している。	0.005	0.088	0.023



子育て支援ポスター(IV(17)-43)



定時退庁ポスター(IV(17)-43)

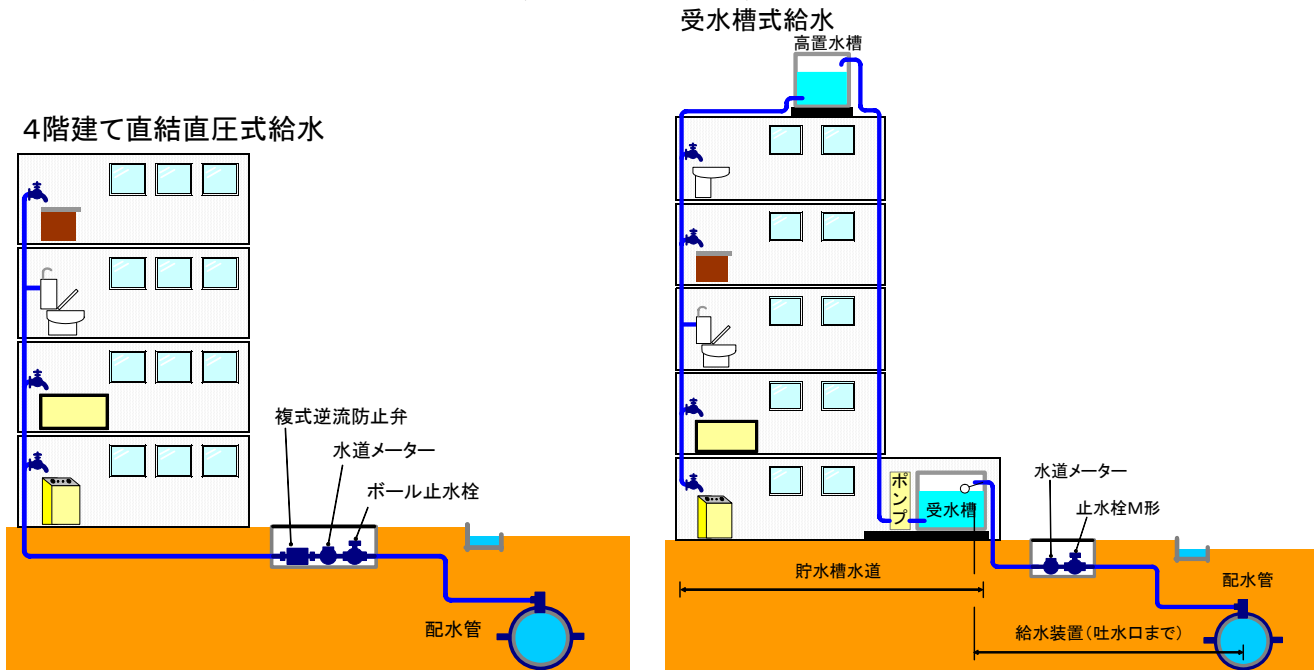
○ 「京都市上下水道局特定事業主行動計画」に掲げる目標について

「京都市上下水道局特定事業主行動計画」とは、平成15年7月に公布された次世代育成支援対策推進法に基づき、子どもの健やかな育成を図るため、仕事と子育ての両立を支援する取組を盛り込んで策定したものです。計画期間は平成17年4月1日から平成22年3月31日の5年間として、10の具体的取組を掲げています。

- (1) 制度の周知徹底(ハンドブック、ポスターによる啓発、研修の実施)
- (2) 父親、母親になると分かったら～職場への申出、職場環境の整備～
- (3) 妊娠中の安全確保
- (4) 子どもの出生時(出産直前から産後2箇月)における父親の5日間以上の連続休暇の取得促進
- (5) 育児休業の取得促進(育児休業に関する情報提供、業務執行体制の確保)
- (6) 育児休業からの円滑な復帰
- (7) 時間外勤務の縮減
- (8) 年次休暇の取得促進(計画的な年次休暇取得の促進、子どもや家族のための年次休暇取得の促進)
- (9) 子の看護のための休務の取得促進
- (10) 子どもに関する地域活動への貢献

参考資料1 用語解説

- 1 **更新** 所定の耐用年数(適切な管理にもかかわらず、使用目的を達成することができなくなるまでの基準期間)に達した「対象施設」の再建設あるいは取替えを行うこと。
- 2 **改良** 所定の耐用年数に達していない「対象施設」の再建設あるいは取替えを行うこと。
- 3 **配水池** 配水する区域の水の需要量に応じて、適切な配水を行うため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。配水量の時間変動を調整する機能がある。
- 4 **減圧区域** 水圧の高い区域の水圧を抑制するために、設定している区域のこと。減圧弁など減圧に必要な設備を設置し、水圧を抑制することで、漏水量を減少させる。
- 5 **実施設計** 設計段階の一つで、施行に必要な図面、工事仕様書及び工事数量表などの設計図書を完成すること。さらに、技術的検討や発注価格算出のための積算等も行う。
- 6 **耐震継手** 水道管の継手(接続)部分で伸び縮みする構造を有し、抜けたり破損したりしないような構造の継手のこと。地震時に地面がずれたり割れたりした際に、地面と同様に管路がずれるようにすることで、抜けたり破損したりすることを予防する。
- 7 **管網解析** 水道管の水の流れを、シミュレーションを行うことによって予測すること。
- 8 **給水装置** 配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具のこと。
- 9 **直結給水** 給水装置の端末の給水栓まで、受水槽を経由せず、配水管の水圧により直接給水する方式のこと。



- 10 **優良試験所規範(GLP)** 日本水道協会が定めた水道に関する品質保証の基準のこと。

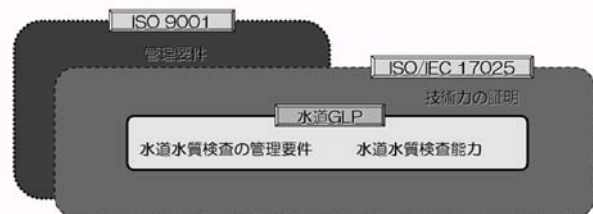
水道GLPの概要

(社)日本水道協会が定めた品質保証の規準

「水道水質検査優良試験所規範」の略でISO 9001と、ISO/IEC17025の一部を水道の水質検査の実情に合わせて具体化したもの。

- <規範の目的> “水道事業者の水質検査部門、及び水道法第20条検査機関”が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、水質検査結果の信頼性を確保する
- <規範の認定> 日本水道協会(水道GLP認定事務局)が行う

水道GLP、ISO/IEC 17025 及び ISO 9001 の概念図



- GLP : Good Laboratory Practice の略
優良試験所規範
- ISO : International Organization for Standardization の略
国際標準化機構
- IEC : International Electrotechnical Commission の略
国際電気標準会議

- 11 **HVP** 耐衝撃性硬質塩化ビニル管のことで、鉛管の布設替えに使用している。

- 12 **ICP** 質量分析装置 水中の微量な金属元素を測定する装置のこと。

-
- ¹³ **簡易水道** 給水人口が 101 人以上, 5000 人以下の水道のこと。
- ¹⁴ **飲料水供給施設** 給水人口 50 人以上, 100 人以下で, 人の飲用に供する水を供給する施設のこと。
- ¹⁵ **改築** 施設の再建設あるいは取替えを行うこと。
- ¹⁶ **合流式下水道** 汚水と雨水を同一の管きよで集め, 処理する下水道の方式。これに対し, 汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を分流式下水道という。
- ¹⁷ **越流水** 合流式下水道において, 雨天時計画汚水量を上回り, 雨水吐きやポンプ場等から直接, 河川などの公共用水域に放流する水のこと。
- ¹⁸ **増補幹線** 既存の下水道幹線の能力を補うため, 別に新たに追加して建設する管きよのこと。
- ¹⁹ **一次覆工** 下水道のシールド工事の1つで, シールド工法で掘削した後, 掘削したトンネルの壁面を鋼製, コンクリート製, ダクタイル鋳鉄製のセグメント(壁面を覆う曲面の部材のこと)で覆う工事のこと。
- ²⁰ **二次覆工** 下水道のシールド工事の1つで, 一次覆工を行ったトンネルの壁面を, 内面の平滑化などを目的に, 更にコンクリートなどで覆う工事のこと。
- ²¹ **雨水幹線** 浸水対策のために布設する, 根幹的な下水道の管きよのこと。貯留機能を持たせたものもある。
- ²² **雨水調整池** 流域から流入する雨水を一時貯留し, 下流の河川などの施設の負担を軽減させる施設のこと。
- ²³ **高度処理** 下水処理において, 有機物除去を主とした通常の二次処理(一次処理でちんでん処理した下水を更に浄化すること。)で得られる処理水の水質以上に, 更に高度に処理すること。
- ²⁴ **オゾン処理** 消毒, 脱臭, 脱色, 難分解性有機物の分解などを目的とし, 液体や気体とオゾンを接触させて処理する方法。下水処理においては, 塩素に代わる消毒, 脱色等を行うために用いる。
- ²⁵ **ガスコージェネレーション** 都市ガスのエネルギーを電気, 温水など複数の 2 次エネルギーとして利用するシステムのこと。
- ²⁶ **ハートフルマーク** 京都市のホームページにおいて, 音声読み上げソフトへの対応や文字表記や色に関する配慮など, 障害の有無や年齢などに関係なく, 誰もが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できる(アクセシビリティに配慮した。)ように作成されたホームページに付けているマークのこと。

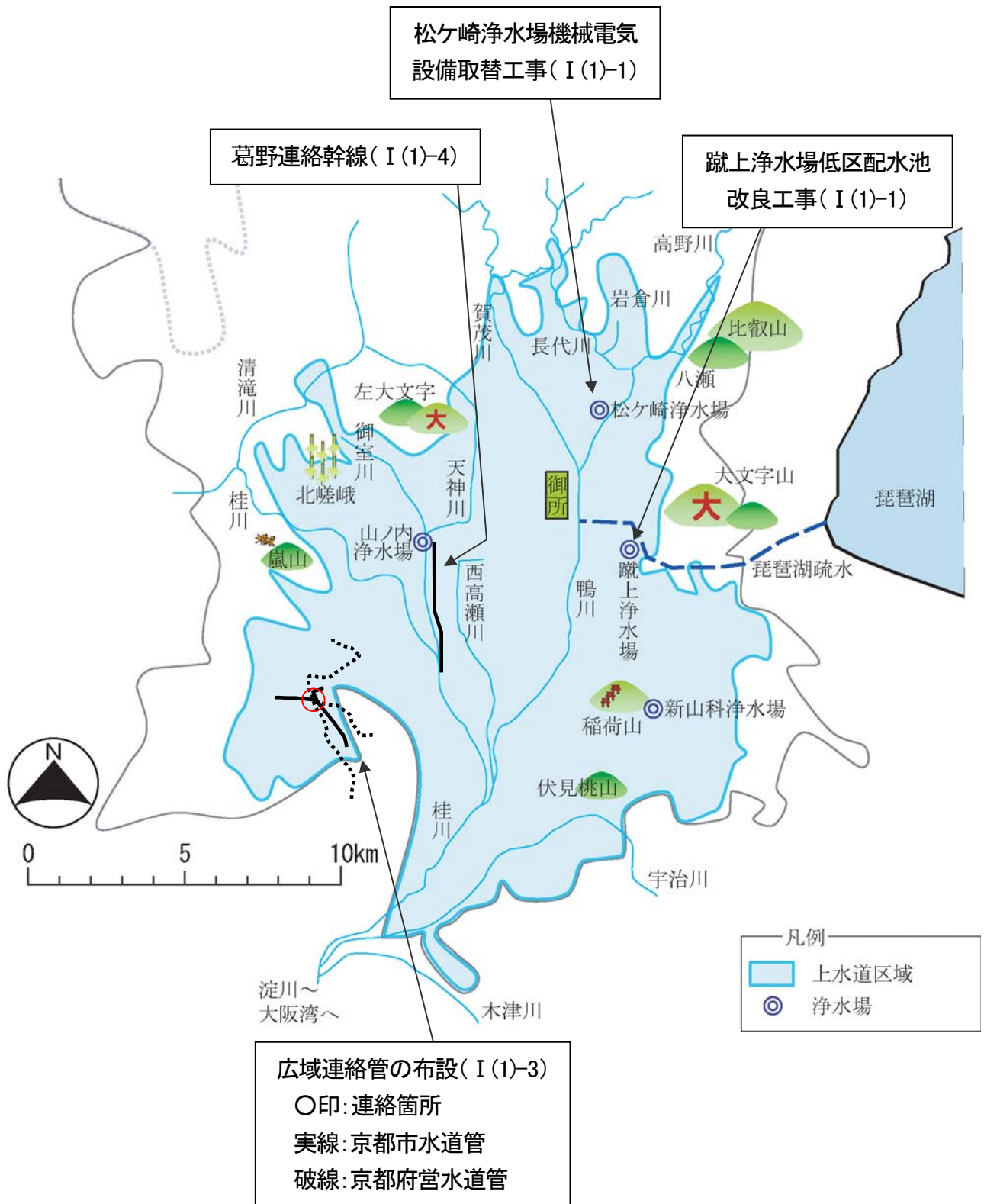


ハートフルマーク

- ²⁷ **環境マネジメントシステム(EMS)** 環境に配慮した事業活動を効率的に行っていくための仕組みのこと。
- ²⁸ **力率** 見かけ上の電力(皮相電力)に対する, 実際に消費する電力(有効電力)のこと。100 パーセントに近いほど無駄が少ないことになる。例えば, モーターや溶接機などは力率が低く, 実際に消費する電力に対して余分に電流を供給しなければならない。

参考資料2 工事位置図

(1) 水道事業



(2) 公共下水道事業

